

「今からでも間に合う！インボイス制度なんて怖くない♪ 売上5000万円未満の企業の方々は特に安心してください！中小企業・個人事業主さま必見！



飲食店

観光業

商店

農業

サービス業

建設業

あなたの疑問に一問一答

インボイス攻略セミナー（実践編）

セミナー

〈受講無料〉

- 日時：2023年10月25日（水）
14:00～17:00
- 場所：人吉商工会議所3階研修室
- 定員：50名（先着順）

※満席となった場合には1社1名の参加で調整の連絡をいたします。

個別相談会

- 日時：2023年10月26日（木）
9:00～11:00（30分毎）
- 場所：人吉商工会議所1階相談室

主催：人吉商工会議所 TEL0966-22-3101
後援：人吉青色申告会
公益社団法人人吉地区法人会



【講師】ReHug株式会社 代表取締役
本永 敬三（公認会計士・税理士）



2000年に公認会計士に合格し22年目。参正漫楽
生まれ故郷の熊本県人吉市の第3セクター
球磨川くだり株式会社の事業再生支援と同時
に多くのデジタル化を行い、業務効率化を実現。
銀行が納得する事業計画策定支援が得意。

セミナー内容

【第1部】

インボイスで影響が大きいのは？

- ・よくある誤解を分かりやすく解説
- ・課税事業者の本則課税の企業は超大変
- ・課税事業者の簡易課税の企業は大変ではない
- ・免税事業者は経理レベルを上げれば大丈夫
- ・インボイス対応しないと売上が減るかも
- ・インボイス対応を強制するとマズイです
- ・インボイス対応しない企業との付き合い方



【第2部】

「売り手」の実務上の対応は意外と簡単

- ・発行と保存が義務になる
- ・インボイスは二本のムダ毛を生やすだけ
- ・領収書の場合（クラウドレジで簡単に）

- ・請求書や納品書の場合（クラウド会計で簡単に）
- ・契約書の場合（電子契約で簡単に）
- ・支払明細書の場合
- ・一万円未満の値引や返品の場合
- ・登録せずにインボイス発行すると罰則！

【第3部】

「買い手」の実務上の対応はかなり面倒

- ・簡易課税の企業は今までどおり
- ・面倒なのは課税事業者の本則課税の企業だけ
- ・一万円未満のインボイスは保存不要ッ！
- ・インボイスに記載の番号は正しいの？
- ・面倒な検索よりもアプリ撮影で自動判定
- ・領収書や請求書を電子化して捨ててしまおう
- ・電子データ保存も楽ちんなクラウド会計

【第4部】

向かい風のインボイスを活用する方法

- ・「安心してください♪インボイス発行店ですよ」アピール
- ・販促活動と業務効率化するなら持続化補助金に挑戦



【セミナー申込書】 満席になる前に今すぐお申し込みください！ FAX：0966-24-6509

WEB申込は
こちらから

氏名		業種	
会社名		電話番号	
Eメール		個別相談	希望 ・ 不要

